

認定第8号

令和4年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付する。

令和5年11月21日提出

鹿沼市長 佐藤 信